

自転車通行環境整備事業について

○ 目的

自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行環境の整備により、安全で快適な自転車の利用を図るものです。

○ 事業の概要

現在、本市では、安全で快適な自転車通行環境を創出するため、平成26年3月までに約200kmの自転車ネットワーク整備計画を策定する予定です。

計画では、概ね10年間で自転車通行環境の整備を実施することとしており、計画どおり整備するには、1年あたり平均20kmの整備が必要となります。

計画には、広域ルート、駅へのアクセスルート、レクリエーションルートの3つのルートがありますが、まず、駅へのアクセスルートについて整備を進めます。

市内の鉄道駅（31駅）のうち、大宮駅など7駅で、午前11時の自転車集中台数が5,000台を超えています。平成26年度は、このうち特に自転車集中台数の多い、上位4駅の大宮駅、南浦和駅、東大宮駅、武蔵浦和駅を対象に、駅から1km圏内の計画に位置づけられる路線の整備を実施します。

また、さいたま新都心地区の中山道の南側で、与野駅入り口までの区間について、平成25年度に引き続き、整備を行います。さらに、通学路緊急合同点検において、歩道内での児童と自転車との交錯の危険性が指摘された、一般県道宗岡さいたま線の整備を行ない、全体で約15kmの自転車通行環境の整備を行ってまいります。

○ 事業の内容

整備箇所	整備延長
大宮駅周辺	約 5.8 km
南浦和駅周辺	約 3.3 km
東大宮駅周辺	約 1.9 km
武蔵浦和駅周辺	約 2.8 km
一般県道鴻巣桶川さいたま線（浦和区）	約 0.4 km
一般県道宗岡さいたま線（中央区）	約 0.8 km
合計	約 15 km

○ 平成26年度予算額

予算額	284,920千円
(内訳) 工事請負費	199,000千円
設計・測量委託料	85,920千円